

# ふじみ野市保育所入所基準点数表(R7年～使用)

※毎年、選考状況に応じて選考点数の基準・内容が変更することがありますのでご注意ください。

基準	区分	番号	概要				父	母	基準	区分	番号	概要				父	母
①居宅外労働		1	1日7.5h以上				10	10	⑧ 介親 護族 ・の 看護	入院	37	1か月以上の入院で週3日以上付添が常態				8	8
		2	1日7h以上7.5h未満				9	9		居宅内 療養	38	重度心身障害者の介護が常態				10	10
		3	1日6h以上7h未満				8	8			39	1か月以上の療養で週3日以上通院付添				6	6
		4	1日5h以上6h未満				7	7			40	一般療養				5	5
		5	1日4h以上5h未満				6	6		⑨ 家庭の災害	41	家屋損傷・その他の災害復旧				10	10
②居宅内労働 (農業含む)		6	1日7.5h以上				9	9	↓ 調整点 ↓								
		7	1日7h以上7.5h未満				8	8	家庭の事情 ※転所選考では加 点しない ※1・2・3の重複なし	1	ひとり親家庭(生活保護世帯は除く)				13		
		8	1日6h以上7h未満				7	7		2	同上のひとり親家庭であるが、同居の親族に生計中心者がある場合				11		
		9	1日5h以上6h未満				6	6		3	生活保護世帯				3		
		10	1日4h以上5h未満				5	5		4	各関係機関・部署での総合的な状況で判断する要支援世帯(児童虐待等)				8		
								5		里親				1			
③ 内定・求職	内定 ※派遣等で勤務地未定の場合も含む ※居宅内の場合(16~20)	11	1日7.5h以上	16		7	7	8	8	就労日数 勤務態様等 (父:6~8) (母:10~13)	6	10	月20日以上		0	0	
		12	1日7h以上7.5h未満	17		6	6	7	7		7	11	月16日以上		-1	-1	
		13	1日6h以上7h未満	18		5	5	6	6		8	12	月12日以上		-2	-2	
		14	1日5h以上6h未満	19		4	4	5	5		9	13	月12日未満		-4	-4	
		15	1日4h以上5h未満	20		3	3	4	4								
	求職中	21	未定(4時間以上)				0	0	申込児童の 状況 ※18・20は転所 選考で加点しない	保育	14	市内の地域型保育・事業所内保育施設や2歳児までの認可施設を卒園する場合				3	
④ 就労その他	22	基準以下の就労				2	2	15			就労等で市外認可保育施設または、認可外保育施設等の保育施設へ保育委託あり				2		
	⑤ 父母がいない	23	死亡・離別・行方不明・拘禁・未婚				10	10			16	居宅外への就労同伴(実家、親族宅会社は除く)				1	
		出産	24	産前6週・産後8週を含む暦月内(4か月以内)				-			10	17	辞退(1回ごと)				-1
			入院	25	概ね1か月以上					10	10	18	多胎児				1
⑥ 親の出産・療養等	居宅内療養	26	常時病臥				10	10	祖父母等	19	60歳未満(保育不可証明書類無し)				-4		
		27	精神性・感染性・長期療養を要する疾病				10	10		障害	20	手帳・診断書あり(申請中含む)				1	
		28	1か月以上安静を要する疾病				9	9	他の未就学児 ※21は申込児童・兄弟(既入所児・卒所児)を含む ※22・23は、転所選考では加点しない		21	申込み時点で保育料の滞納がある				-3	
	心身障害	29	1級・2級・ <b>(A)</b> A・B				12	12	22	既入所兄弟姉妹あり(市内認可)				1			
		30	3級・4級・C				10	10	23	既入所兄弟姉妹2人以上入所(市内認可)				2			
31		5級以下				6	6	兄弟転所	24	別々の市内認可園入所中				40			
⑦ 就学	32	就学・就労のための技能習得(居宅外労働1から5に準ずる)→番号を手書き						父母の職業(転所含む)	25	26	保育士資格証があり、保育施設(一時保育、病児保育含む)で保育士として月20日以上、1日6時間以上の就労証明書がある(内定も含む)				1	1	

※合計点数が同点の場合は、通勤距離や就労実績等を総合的に判断します。